

50代～80代の ライフプランニング

ファイナンシャルプランニング_4 ー公的年金と社会保険②

ー

2024.7.4

小川FP・行政書士事務所

あいちライフサイクルマネー

小川 佳宏

50代－80代～で特に重要ないくつかのことって何だろう？

- 1 今までのキャリアの棚卸をしていつまで就労するか考えていますか？
- 2 公的年金の受給方法と社会保険の壁を知っていますか？
- 3 今、入っている生命保険や医療保険を知っていますか？
- 4 住宅の購入、買い替えを検討していますか？
- 5 自分の資産運用について考えて実行していますか？
- 6 将来、できるだけ介護のお世話にならないように気を付けていますか？
- 7 相続の準備や遺言書は書いていますか？
- 8 さあ、家計や人生の棚卸をして人生100年時代を楽しく準備しましょう。

リタイアメント
ライフプランニング
(※)

※50代でリタイアメントするという意味ではなく、役職定年、定年、第二定年と就労関係のイベントがきますので、早めに意識、準備していく必要があるということです。

公的年金と社会保険②



そろそろ年金の受給が始まるけど65歳からいくらもらえるかはわかったけど、我が家は100歳までもつのかな、母さん。



それはよくわからないわ。何とかなるんじゃない。



そうかな。いつまで働けばいいんだろう。



シニア世代の方は一度はこの問題当たります。よっぽど裕福なご家庭でない限り、少し具体的な数字を引いてみる必要があります。



でも先生、公的年金って受給開始を繰り下げれば年率8.4%で増加すると聞きました。



その通りです。もしそうお考えならばきっちりとメリットとデメリットをしっかりとご理解されてから、実際にそうお決めになるまで手続きをしない方がよいです。

公的保険と社会保険②

65歳で繰り下げの場合は手続きをしなくていいのですか。



不要です。一旦、手続きをしてしまうと取り消せません。ご家庭の状況が変わってもっと早く受給開始したくなくても変更ができません。



そうなんですね。決める前に我が家の家計予測を検討して、いつまで働こうか、いつから年金をもらうかを検討することにします。



それがいいと思います。実際にご家庭の数字が具体的に見える方が安心ですし、何とかならなかった場合の対策も考えることができます。



私、楽観的ですけどやっぱり数字で見た方がいいですね。



はい、そのとおりです。FPに依頼すると正確な数字を見積もることができます。

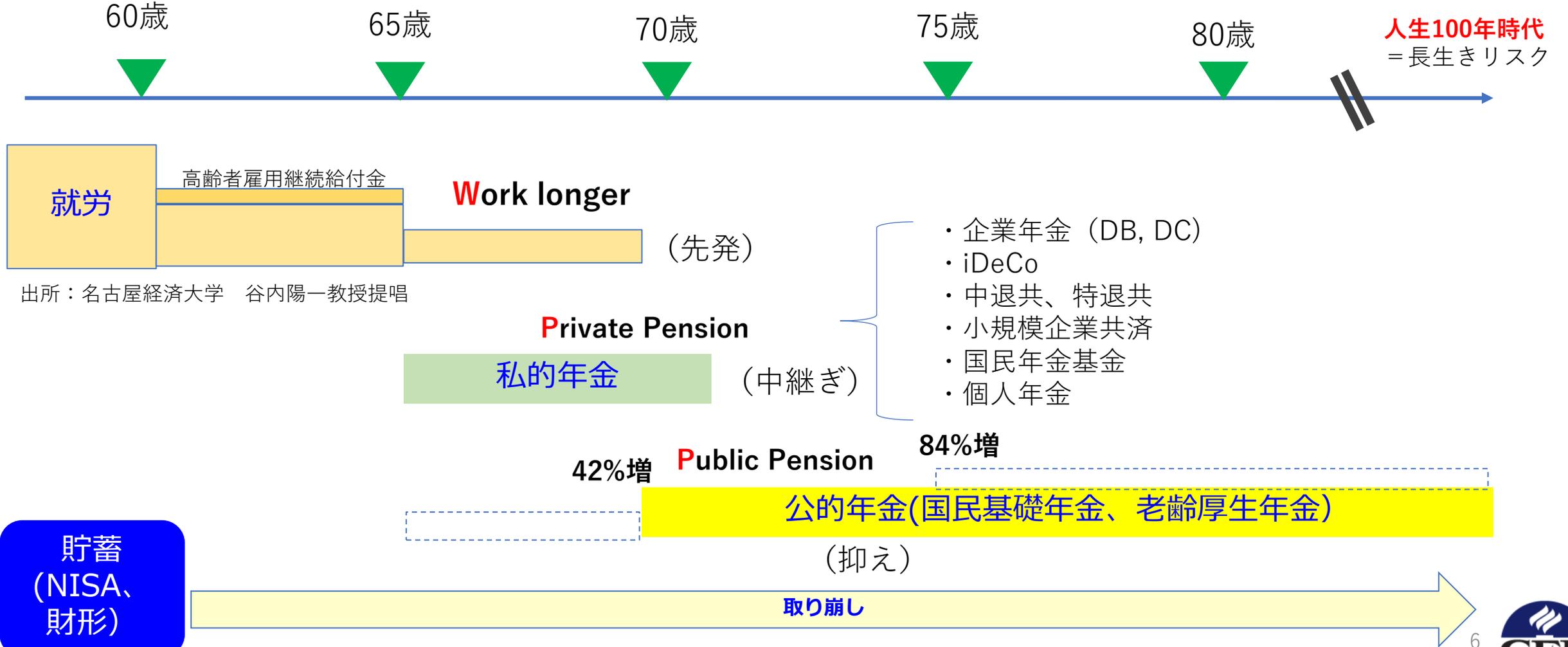


本日、是非、知っていただきたいこと

- ✓ 最近、WPP理論が提唱されています。長く働き(**W**ork longer)、私的年金でつなぎ (**P**rivate pension)、公的年金(**P**ublic pension)を繰り下げして受給額を増やし、人生100年時代に備えるという考え方です。
- ✓ 公的年金（国民年金、厚生年金）は繰上繰下の制度があります。減額割合(▲0.4%/月)、増額割合(+0.7%/月) からどうするのか各自が決める必要があります。
- ✓ 繰上する場合も繰下する場合もメリット、デメリットをよく調べてから意思決定をしましょう。特に、繰下は65歳で手続する必要もなく、本当に繰下げる時まで手続をしない方がよいでしょう。

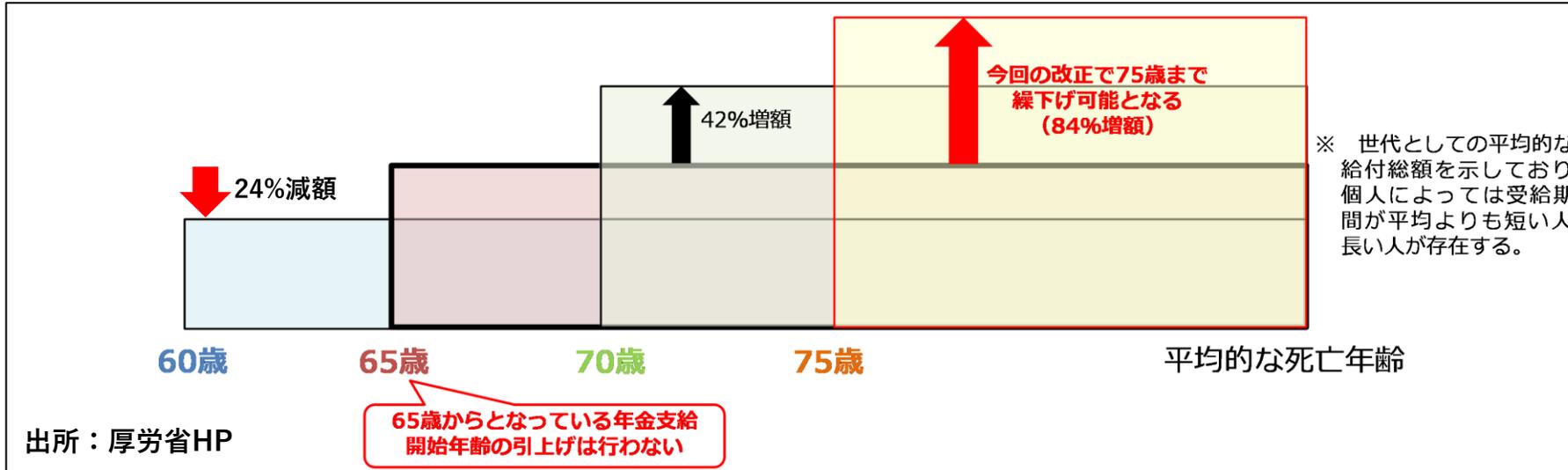
WPP理論とは

長く就労し、私的年金でつなぎ、公的年金を繰下げ受給額を増やす考え方です。
個人個人がどのように公的私的年金を受給する考える必要があります。



基礎年金、厚生年金の繰上、繰下

繰上、繰下は一旦、届け出ると一生、減額、又は増額された金額を受給します。
2022年4月から75歳まで繰り下げることができるようになりました。



1.基礎年金と厚生年金は同時に繰上げる必要があります。

- 1.基礎年金のみ繰り下げが可能です。
- 2.厚生年金のみ繰り下げが可能です。
- 3.基礎年金および厚生年金の両方を繰り下げも可能です。

メリット、デメリットを理解して、配偶者分もライフプランに合わせて検討が必要です。

基礎年金、厚生年金の繰上、繰下イメージ

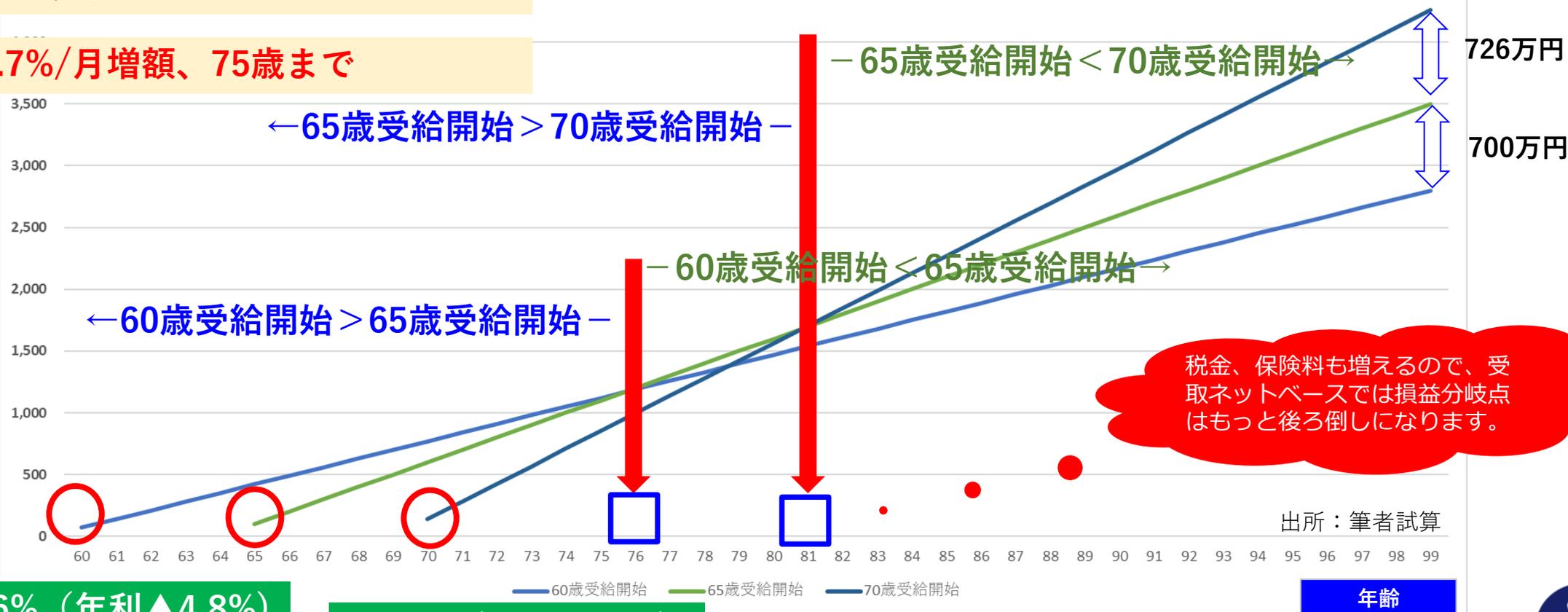
65歳受給開始に比べ60歳受給開始の損益分岐点は76歳、70歳受給開始の損益分岐点は81歳になります。

累計 万円

100万円当たり年金受給総額 by 受給開始年齢

繰上：0.4%/月減額

繰下：0.7%/月増額、75歳まで



76% (年利▲4.8%)

142% (年利+8.4%)

年齢

基礎年金、厚生年金の繰上、繰下

繰り下げはデメリットもあり、あまり選択されていないのが現状です。今後、「特別支給の老齢年金」も終了し、WPP理論がより認知され繰り下げが増えるかもしれません。

本人の繰上げ・繰下げの有無と理由の割合（男性・年齢階級別）

本人年齢	繰上げ・繰下げ 受給はしていない	繰上げ全体 (繰上げ全体)	繰上げ受給をした			繰下げ受給をした
			年金を繰上げないと生活出来なかった	生活の足しにできなかった	減額されても早期受給が得だと思った	
総数	90.4%	8.0%	2.3%	1.4%	1.9%	1.5%
65歳未満	88.6%	11.4%	5.3%	2.3%	2.3%	-
65歳~69歳	90.3%	8.7%	3.5%	1.7%	2.2%	1.0%
70歳~74歳	89.6%	8.6%	2.8%	1.6%	1.9%	1.8%
75歳~79歳	92.7%	4.7%	0.6%	0.9%	1.2%	2.6%
80歳~84歳	92.3%	5.5%	0.6%	0.6%	1.7%	2.2%
85歳~89歳	90.2%	8.8%	0.8%	0.6%	1.3%	1.1%
90歳以上	80.2%	19.3%	1.1%	2.9%	2.7%	0.4%

出所：ファイナンシャルワイルド

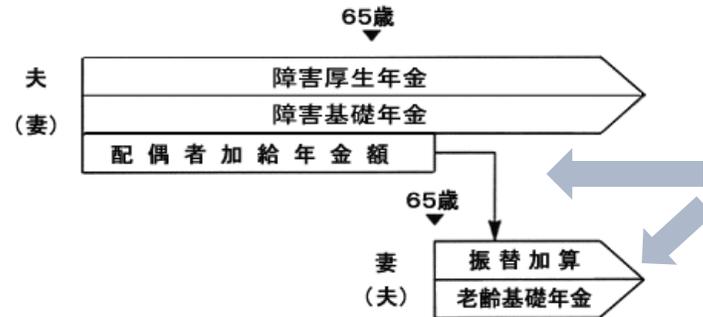
✓ **繰上繰下せず65歳から受給する人は全体の約90%。**
65歳未満で繰り上げる人も1割強います。繰り下げ派は少数です。

✓ ①今後、**年金受給水準は確実に下がっていく**（マクロ経済スライド）ので、もらえるものは早めにもらう
②長生きする自信がないので、**人生楽しめるうちに楽しんでおきたい**、③厚生年金を繰り下げると**加給年金がもらえない** など
⇒ 繰下げない理由として考えられます。

繰下受給のデメリット

◆ **加給年金や振替加算が支給停止になる（2号）**

注意



「65歳未満の配偶者」と「18歳未満の子供」
39万円*受給可能期間
振替加算は1~3万円/年

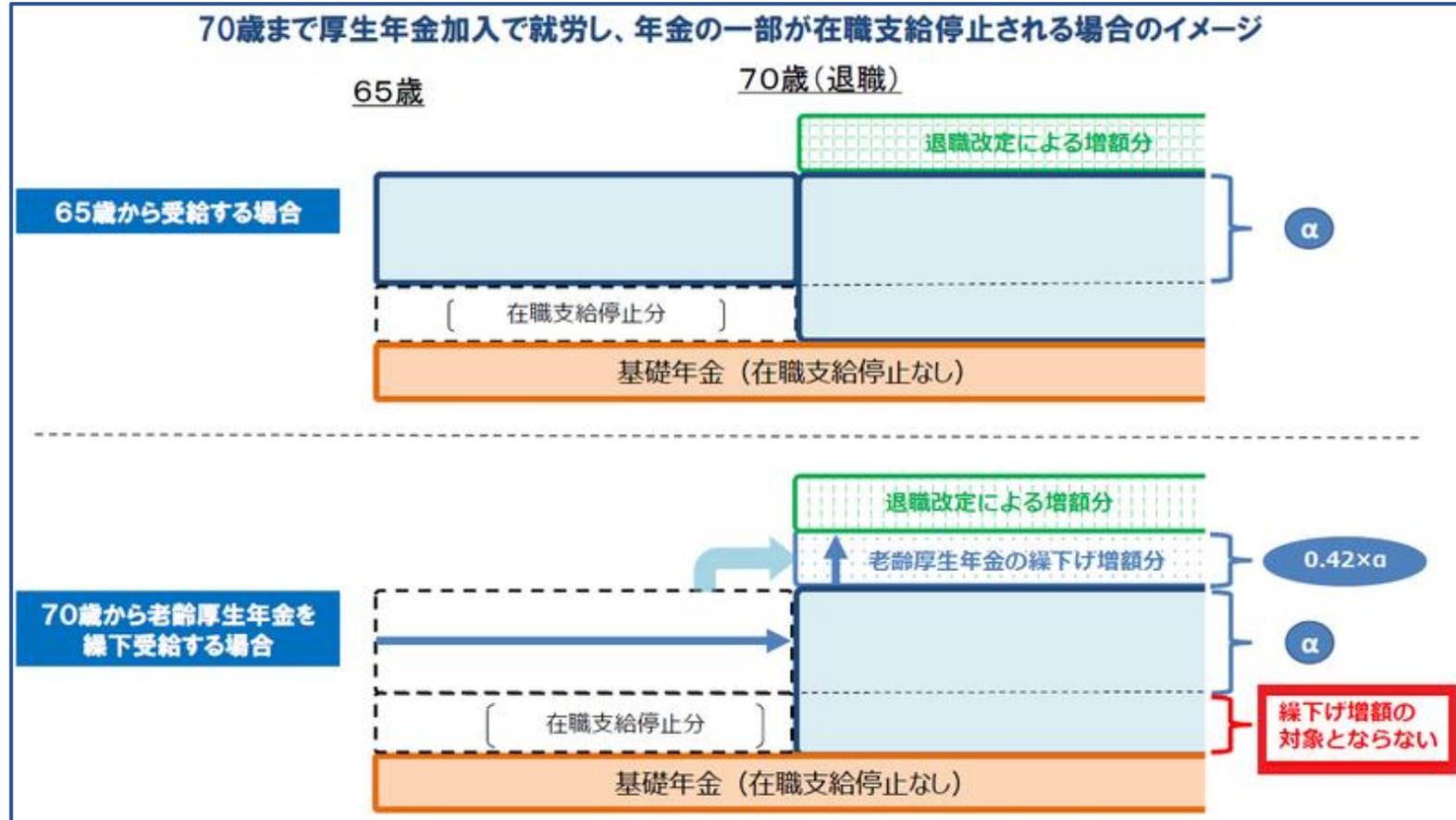
⇒ 対策：繰り下げると国民年金にすることがよいと言えます。

◆ **在職老齢年金で支給停止になった年金部分は増額されません（次項）（2号被保険者）**

⇒ **70歳以降に受け取る年金の金額は、在職老齢年金で減額された金額になります。**

基礎年金、厚生年金の繰上、繰下 ～在職老齢年金～

70歳で受給する場合、在職老齢年金で減額された部分はずっと支給されません。



出所：厚労省HP

◆いったん、支給停止された減額部分は、繰り下げても返ってきません!!!

◆“1人1年金”なので、65歳の時点で障害年金や遺族年金を受給している人は、繰下できません。

◆繰下期間中に障害年金、遺族年金の受給権を得た場合も、それ以降の繰下はできません。

◆過去、厚生年金に加入していて受給時に個人事業主をしている場合、減額の対象にはなりません。

基礎年金、厚生年金の繰上、繰下 ～在職時改訂～

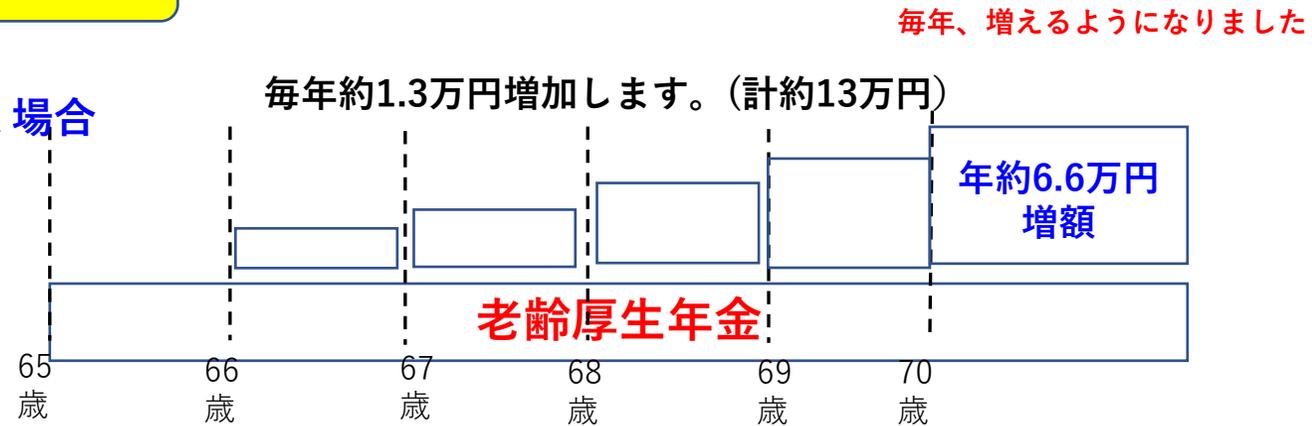
65歳以上で継続して働くと毎年老齢厚生年金の受給額が増えるようになります。

- ◆退職改訂による増額とは、65歳以降も厚生年金保険料を納めていることで、年金受給金額が増額する分。退職の翌月から反映される。
(=働いた分、年金が増額するのは当たり前部分)
働いている期間中は年金額は改定されなかった。

2022年4月以降

月収20万円で70歳まで働く場合

改訂後の**在職時改訂**制度



人生100年時代に備えて考える必要があります。

Thinking time !

自分の加入している年金（公的と私的）受給の仕方を意識していますか。

年金受給方法

- ・ 公的年金の年金受給方法を考えていますか。
- ・ 繰上をする場合、繰下をする場合、それぞれ0.4%/月減額(4.8%/年)、0.7%/月（8.4%/年）増額されます。この数字はご自身の受給方法の意思決定に影響をしますか。



WPP理論

- ・ 長く働き (Work longer)、私的年金でつなぎ (Private pension)、最後に繰り下げで増額された公的年金 (Public pension) を受け取るという考え方をどのように考えますか。

業務範囲 ～当事務所で取扱相談範囲について～

● 個人のお客様のご相談

◆ ライフプランニング

お金の将来を見えるようにします

◆ 贈与・相続支援

ご家族の誰にもご納得いただけるようなプランニングをします

◆ 任意後見・家族信託

移行型任意後見契約や家族信託の利用をご支援します

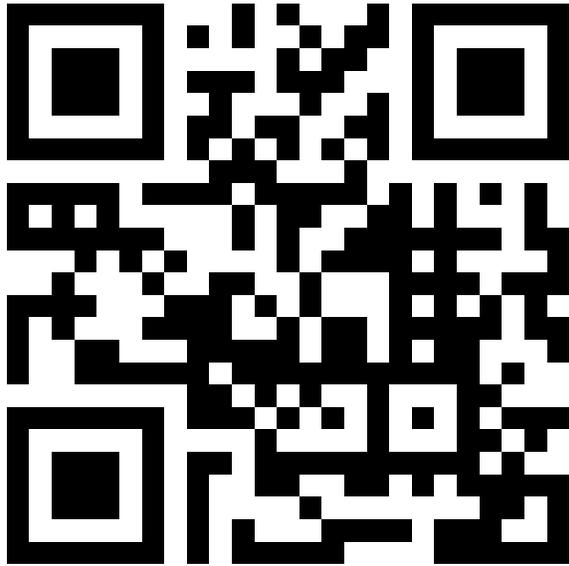
● 各種セミナー

◆ 世代別セミナー

◆ テーマ別セミナー

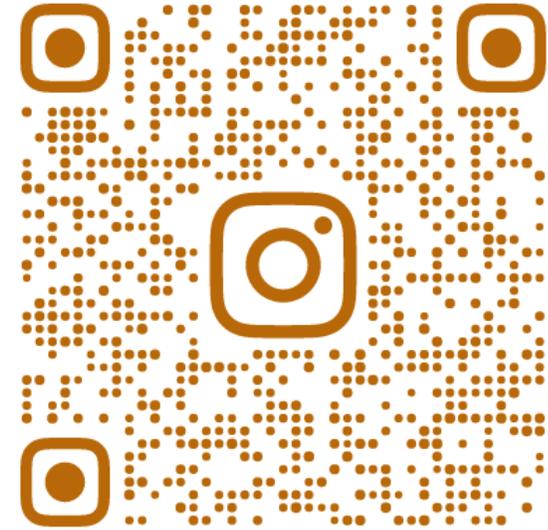
詳細はホームページとインスタをご覧ください

ホームページ



<https://www.fp-aichi-lcm.jp>

インスタグラム



@FP_YOSHISAN